

## 当院の NST・食事について 平成 30 年度 第 1 回 NST 勉強会

日頃より NST 活動へのご理解とご協力ありがとうございます。今回の NST ニュースレターは、6 月 27 日に行われた本年度第 1 回目の NST 勉強会の内容を報告させていただきます。

\*\*\*\*\*

### 1) 当院における NST 活動「依頼方法と運用方法」NST 事務局

NST の活動目的は、①当院において栄養管理を必要とする患者に対し、適切な栄養管理を行うことにより、治療効果の向上、合併症の減少および QOL の向上を図ること、②介入した症例において研究を行うこと、の 2 つに集約されます。毎週水曜日に回診とカンファレンスを行い、患者様の栄養管理に必要な提案をさせて頂いています。その他にも NST 委員会 NST 勉強会 職員研修会 NST ニュースレターの発行も行っています。平成 28 年度から看護師も依頼シート記載できるようになり依頼件数が増加しています。主な依頼内容は食欲不振、摂食障害による体重減少、経腸栄養剤を使用することによる下痢や逆流の防止・栄養投与ルートを選択・嚥下調整食の選定などです。

### 2) 当院の食事・栄養剤について

当院の食事には、一般食と特別食があります。特別食には病態に合わせた治療食があり、それぞれの特長について話がありました。入院時食事療法費から疾患に合わせた食事を提供することで特別食加算が出来ます。嚥下食には嚥下訓練食 j、t があり、嚥下訓練のための食事となります。嚥下調整食は I～IV まであり、それぞれ嚥下機能に合わせた食事が提供されます。食欲不振、摂食障害のある患者さまに対しては嚥下調整食のレベルにおいて様々な補助食品の提供が可能です。経腸栄養剤にも様々なものがあり、当院で採用されている栄養剤の紹介、また、半固形栄養剤の紹介もされました。新し

くバッグタイプの栄養剤が採用され、イルリガートルへの差し替えが不要になり、より衛生的な取扱いが可能になるとともに、洗浄の手間も省けるようになりました。参加した皆さんには、栄養補助剤の試飲もしていただきました。



↑ 試飲に提供された栄養補助剤。

### 3) 事例紹介

NST が介入して栄養状態が改善したレビー小体型認知症の患者様の事例を紹介させていただきました。この症例で病棟の看護師の気づき、多職種が介入することの重要性に気づきました。この事例のように皆様と共に患者様の栄養を改善していきたいと考えています。

\*\*\*\*\*

最後に、皆様へお願いとお知らせがあります。基本診療科の施設基準等に、栄養管理体制の基準として簡易的な栄養状態の評価には身長と体重が必要になります。必ず入院から 1 週間以内に、身長・体重測定をお願いします。また、NST に依頼された患者様に関しては定期的な体重測定をお願いします。

NST 介入依頼シートが一部変更になり、誤嚥性肺炎がある・誤嚥の危険が高いという項目が追加になりました。誤嚥性肺炎で入院された患者様、また、入院中に誤嚥性肺炎になった患者様がおられた場合、介入依頼シートを NST に提出してください。嚥下評価を行い適切な食事を提供させていただきます。

今回の NST 勉強会参加者は、68 名でした。ご参加ありがとうございました。